

1 現状・課題・ニーズ

【山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン】

- ・概ね20歳代から40歳代で転出超過
- ・転出超過の20～24歳の割合が特に高い
- ・進学や就職により東京圏への転出割合が高い

東京圏への進学や就職による転出人口の抑制

転出者数の減少

生活基盤を移さない通勤・通学の促進
★ 鉄道利用

【東京圏への通勤・通学の状況】

| 都市名 | 都内までの距離 | 東京圏(東京・埼玉・千葉・神奈川)への通勤・通学者数、率 | |
|------|-------------|------------------------------|-----------------|
| | | 通勤 | 通学 |
| 高崎市 | 101.4km(上野) | 7,398人 4.2% | 2,092人 10.8% |
| 宇都宮市 | 105.9km(上野) | 5,027人 2.1% | 1,768人 7.9% |
| 前橋市 | 111.2km(上野) | 3,393人 2.1% | 1,191人 7.0% |
| 水戸市 | 117.5km(上野) | 1,565人 1.2% | 623人 4.6% |
| 甲府市 | 123.8km(新宿) | 955人 1.1% | 474人 4.2% |

関東の類似市と比較して甲府市は東京圏への通勤・通学率が低い

資料)総務省「国勢調査(平成27年)」

【山梨県から東京圏などの県外への通学ニーズ及び実態】

| 中央線近隣地域 | | 北杜市 | 韮崎市 | 甲斐市 | 南アルプス市 | 甲府市 | 笛吹市 | 山梨市 | 甲州市 | 大月市 | 上野原市 | 中央線沿線での割合 |
|-------------------|-------|------------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| | | 自宅通学予定者(A) | 5.3% | 7.4% | 7.3% | 1.5% | 4.2% | 10.1% | 15.1% | 10.1% | 52.8% | 67.9% |
| 自宅通学希望者(B) | 19.7% | 20.4% | 11.0% | 12.0% | 9.7% | 15.8% | 12.9% | 16.5% | 13.2% | 11.1% | 13.4% | |
| 自宅通学予定・希望者(A)+(B) | 25.0% | 27.8% | 18.3% | 13.5% | 13.9% | 25.9% | 28.0% | 26.6% | 66.0% | 79.0% | 27.2% | |
| 通学状況 | 6.0% | 4.4% | 6.0% | 5.1% | 4.5% | 8.2% | 8.8% | 9.8% | 27.9% | 34.4% | 8.6% | |

| 富士急行線近隣地域 | | 富士河口湖町 | 鳴沢村 | 富士吉田市 | 忍野村 | 山中湖村 | 西桂町 | 都留市 | 道志村 | 富士急沿線での割合 |
|-------------------|-------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| | | 自宅通学予定者(A) | 4.5% | 0.0% | 4.0% | 13.0% | 0.0% | 5.9% | 29.1% | 0.0% |
| 自宅通学希望者(B) | 13.4% | 0.0% | 17.2% | 13.0% | 16.7% | 0.0% | 21.4% | 33.3% | 16.2% | |
| 自宅通学予定・希望者(A)+(B) | 17.9% | 0.0% | 21.2% | 26.0% | 16.7% | 5.9% | 50.5% | 33.3% | 28.5% | |
| 通学状況 | 7.7% | 8.0% | 7.1% | 7.0% | 17.6% | 13.0% | 9.7% | 26.8% | 8.7% | |

| 身延線近隣地域 | | 昭和町 | 中央市 | 市川三郷町 | 富士川町 | 早川町 | 身延町 | 南部町 | 身延線沿線での割合 | 山梨県全体での割合 |
|-------------------|-------|------------|------|-------|-------|------|-------|-------|-----------|-----------|
| | | 自宅通学予定者(A) | 6.1% | 2.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 1.9% | 16.0% | 3.6% |
| 自宅通学希望者(B) | 15.2% | 5.0% | 8.0% | 20.5% | 20.0% | 5.6% | 0.0% | 9.5% | 13.4% | |
| 自宅通学予定・希望者(A)+(B) | 21.2% | 7.5% | 8.0% | 20.5% | 20.0% | 7.4% | 16.0% | 13.1% | 25.8% | |
| 通学状況 | 5.5% | 4.6% | 4.5% | 5.7% | 6.5% | 5.8% | 45.0% | 7.4% | 8.5% | |

希望と実態に差異

希望と実態に差異

希望と実態に差異

資料)・自宅通学予定者・自宅通学希望者:山梨県「山梨県から県外への通学利便性向上に関するアンケート(平成29年9月)」※県内の普通科等を有する県立高校の3年生(1,647名)において、隣接都県(東京、神奈川、千葉、埼玉、長野、静岡)に自宅から通学予定・通学希望と答えた者の割合
・通学状況:総務省「国勢調査(平成27年)」※15歳以上の隣接都県(東京、神奈川、千葉、埼玉、長野、静岡)への通学割合

2 事業の概要(対象及び内容)

16歳～18歳
(高校生)

- 高校生・保護者に対する通学のメリット、通学に利用可能な電車等の情報提供
⇒県内高校の協力を得て効果的に情報提供

○山梨県鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費

- ・対象事業
県内に住所を有し、平成29年4月以降に県外の大学等への通学を始めた者の通学定期券購入費に対する助成事業
(対象者・助成金額・補助率については市町村が制度設計)
- ・補助率 市町村負担額の1/2
- ・限度額 1市町村あたり2,500千円
- ・予算額 30,000千円(令和6年度当初)
- ・事業期間 平成29～令和6年度

実施する市町村を支援

19歳～22歳(大学生・短大生等)

| 甲府市 (H29.4-) | 富士吉田市 (R1.7-) | 都留市 (R2.4-) |
|--|--|--|
| ◆対象者 県外に通学する方で、定期券を利用して大学等に遠距離通学する方 ◆補助率(額) 通学定期券購入費の1/2(上限 月1万円) ◆補助期間 学校教育法が定める修業年限以内 | ◆対象者 平成29年4月1日以降に、市内から県外の大学等へ鉄道通学定期券を利用して通学する方 ◆補助率(額) 通学定期券購入費の1/2(上限 月1万円) ◆補助期間 通学する大学等の修業年限終了時まで | ◆対象者 JR大月駅を起点に75km以上の距離を、県外の大学等へ鉄道通学定期券を利用して通学を始めた方 ◆補助率(額) 上限 月1万円 ◆補助期間 令和7年3月31日まで |
| 山梨市 (H29.4-,R6.4-) | 韮崎市 (H30.4-) | 北杜市 (H30.4-) |
| ◆対象者 市内居住者で、市内から県外の大学等へ鉄道で定期券を利用して通学する方 ◆補助率(額) 通学定期券購入費の1/2(上限 月2万円) ◆補助期間 通学する大学等を卒業するまでの期間 | ◆対象者 平成30年4月1日以降に、最寄りの鉄道駅から県外の大学等へ鉄道で通学定期券を利用して通学を始めた方 ◆補助率(額) 通学定期券購入費の1/2(上限 月1万円) ◆補助期間 在学する大学等が定める修業年限以内 | ◆対象者 最寄りの鉄道駅から県外の大学等へ鉄道で通学定期券を利用して通学を始めた方 ◆補助率(額) 通学定期券購入費の1/2(上限 月1万円) ◆補助期間 令和7年3月31日まで |
| 甲斐市 (H29.6-) | 笛吹市 (H29.10-) | 甲州市 (H29.10-) |
| ◆対象者 市内居住者で、平成29年4月1日以降に、市内から県外の大学等へ、鉄道で定期券を利用して通学を始めた方 ◆補助率(額) 市内の駅が乗車駅になっている通学定期券購入費の1/2(上限 月1万円) ◆補助期間 通学する大学等が定める修業年限以内 | ◆対象者 市内から県外の大学などへ鉄道で定期券を利用して通学する方 ◆補助率(額) 住所地の最寄り駅が発着となっている定期券購入費の1/2(上限 月1万円) ◆補助期間 通学する大学等が定める修業年限以内 | ◆対象者 平成29年4月1日以降に、市内から県外の大学等へ、鉄道で通学定期券を利用して通学を始めた方 ◆補助率(額) 通学定期券購入費の1/2(上限 月1万円) ◆補助期間 通学する大学等の修業年限終了時まで |
| 中央市 (R4.10-) | 昭和町 (R2.4-) | 西桂町 (H31.4-) |
| ◆対象者 市に居住し、県内の駅から県外の大学等に、通学定期券を購入し鉄道で通学している方 ◆補助率(額) 1月あたり2万円を基準額とし、購入した通学定期券の月数を乗じた額と購入金額のいずれか少ない額 ◆補助期間 令和4年10月1日から令和7年3月31日まで | ◆対象者 令和2年4月1日以降、町内から県外の大学等へ、鉄道で通学定期券を利用して通学する方 ◆補助率(額) 通学定期券購入費の1/2(上限 月1万円) ◆補助期間 在学する大学等が定める修業年限以内 | ◆対象者 最寄りの鉄道駅から県外の大学等へ鉄道通学定期券を利用して通学する方 ◆補助率(額) 通学定期券購入費の1/2(上限 月1万円) ◆補助期間 通学する大学等の修業年限終了時まで |

23歳
(社会人)

- 県外の県関係企業(県人会会員、本社が県内の企業)等への通勤での電車利用の呼び掛け